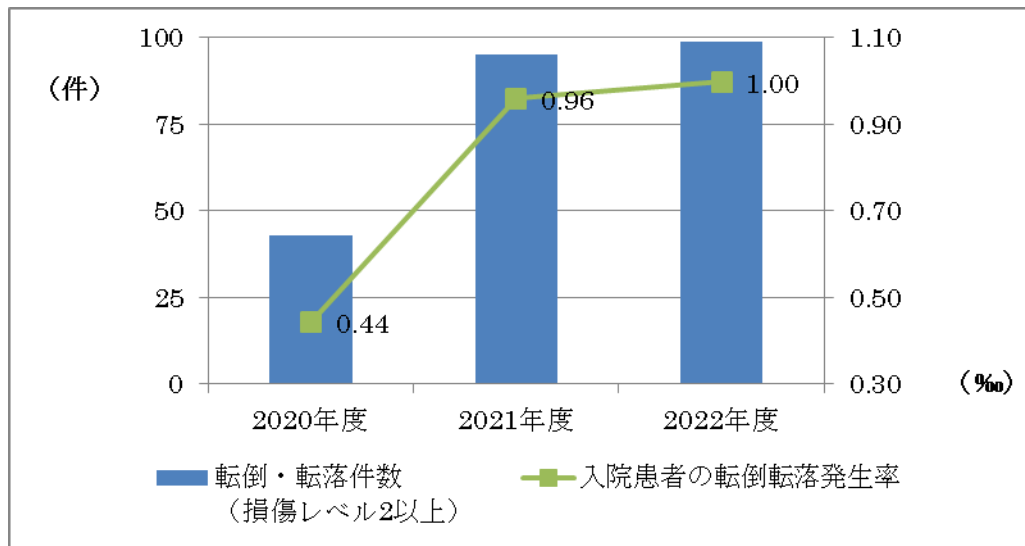


(4-b) 入院患者の転倒・転落による損傷発生件数・発生率（レベル2以上）

【入院患者の転倒・転落による損傷発生件数・発生率（レベル2以上）】

・転倒・転落は骨折などの怪我に結びつく危険性が高く、病状の回復の遅れや日常生活動作に支障が出るなど、患者さんの生活の質に大きく影響を及ぼします。下記は、転倒・転落の損傷レベル2以上の発生率となっております。



転倒による損傷レベル (The Joint Commission)		
レベル	説明	
1	なし	患者に損傷はなかった
2	軽度	包帯、氷、創傷洗浄、四肢の挙上、局所薬が必要となった、あざ・擦り傷を招いた
3	中軽度	縫合、ステリー・皮膚接着剤、副子が必要となった、または筋肉・関節の挫傷を招いた
4	重度	手術、ギプス、牽引、骨折を招いた・必要となった、または神経損傷・身体内部の損傷の診察が必要となった
5	死亡	転倒による損傷の結果、患者が死亡した
6	UTD	記録からは判定不可能

【定義】

入院患者の転倒・転落による損傷発生率（レベル2以上）

$$\frac{\text{医療安全管理室へインシデント・アクシデントレポートが提出された
入院中の転倒・転落件数のうち損傷レベル2以上の転倒・転落件数}}{\text{入院延べ患者数}}$$

- ・転倒・転落の損傷レベルは「The Joint Commission」の定義を使用しています。
- ・グラフの単位 %（パーミル：1000分の1を1とする単位）